

平成28年度 事業計画

【基本方針】

日本経済は、海外景気の下揺れなど景気を下押しするリスクや金融資本市場の変動に留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善傾向が続き、各種政策の効果もあり、穏やかに回復していくことが期待されています。

また、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少をさらに加速させる悪環境の中で、国や地方はこの悪環境の克服に向けた取組を全力で進めています。

このような状況の中、シルバー人材センターは、高齢者の多様な就業ニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又は軽易な就業機会を確保・提供し、併せて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進により、地域社会の活性化に貢献しています。

一方、センターの課題は、高齢社会における新規会員の確保、新たな就業機会の開拓などであり、これらを解決する基として、厚生労働省におけるセンター関連予算の平成28年度概算要求では、運営費補助から事業費補助へと切り替わり、労働保険特別会計の雇用勘定予算額を増額要求し、サポート事業や就業機会創出・拡大事業へ見直しています。

こうした状況を踏まえ、全シ協における「シルバー人材センター事業のあり方に関する検討会報告書」による「就業機会の拡大」と「会員の拡大」などを取り上げた事例等を参考とし、中期事業計画(H26年～30年)をふまえ、特に高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の取り組みや、介護予防・日常生活支援総合事業へ参入する取り組みなどに積極的に取り組んでまいります。

【目 標】

- 会員の増強と就業機会の拡大
- 「自主・自立、共働・共助」の理念の推進
- 地域との連携の充実

【重点項目】

1. 会員の入会促進事業
2. 就業機会の確保・拡大事業
3. 安全・適正就業推進事業
4. 女性活動活性化事業

I シルバー人材センター事業

1 高年齢者の生きがいと社会参加の促進

高年齢者の生きがいと福祉の向上を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高年齢者の入会促進に努め、又、就業上必要な技能及び知識を付与することにより、高年齢者の能力や希望を生かした就業機会等を実現し、多様なニーズに応えます。

(1) 会員の入会促進事業

シルバー人材センターの理念に賛同し、自己の知識・経験を生かし、就業を通じて社会参加と、自らの生きがいづくりを希望する、健康で働く意欲のある会員を確保するため、会員及び役職員が一丸となりロコミ運動等を展開し、会員数の目標を次のとおりとします。

目標会員数 1,519人

- ① シルバーとくしま等による会員募集の実施
- ② 入会説明会を毎月2回実施(第2・第4水曜日)
- ③ 新人研修会の実施(入会説明会の翌週水曜日)

(2) 受託等事業(派遣事業を含む)

就業開拓・促進委員会が取りまとめた、就業開拓・促進活動方針により、産業分類別の就業開拓方法、新規事業の開拓、既存業務の掘り起こしなど、就業機会の確保・拡大に向けた取り組みを推進しています。

このことを踏まえ、会員の知識や経験、技術や技能を生かし、就業ニーズに合った公平な就業提供に努め、つぎの目標とします。

目標就業延人員 152,000人(内派遣事業 24,240人)
目標契約金額 740,000千円(内派遣事業 130,000千円)

(3) 講習会等の推進事業

臨時的かつ短期的な就業に必要な知識及び技能の付与を目的とし、希望職種に就業することを援助するとともに、新総合事業従事者の育成、各職域班における後継者育成やレベルアップのため、次の事業を実施します。

- ① 剪定班ランクアップ研修
- ② 剪定班新人養成研修
- ③ ふれあい教室レベルアップ研修
- ④ 介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)対応研修

(4) シニアワークプログラム地域事業

高年齢者が希望する職種に就職することを援助し、高年齢者の雇用就業機会の確保を促進するため、公益社団法人徳島県シルバー人材センター連合会と連携し、次の講習を実施します。

- ① 家事援助サービス講習
- ② 介護職員初任者研修
- ③ フォークリフト技能講習
- ④ 事務補助養成講習

(5) 相談支援事業

高年齢者ニーズ（就業、ボランティア活動等）に関する相談、情報提供を行うことにより、高年齢者の能力や希望を生かした就業等の社会参加活動を実現するために、次の事業を実施します。

- ① なんでも相談の実施（毎月第1・3火曜日）

2 普及啓発と就業機会の確保・拡大

(1) 普及啓発事業

会員の増強や就業機会の確保等は、シルバー人材センター事業発展・拡充のためには、あらゆる機会をとらえて、地域社会全体にシルバー人材センターの存在意義、理念、仕組み等を広く浸透させる積極的な活動が必要であることから、次の事業を実施します。

- ① 普及啓発促進月間（10月）でセンター事業活動のPRを実施
- ② 問屋町「日曜日」で普及啓発活動を実施
- ③ 市広報紙の活用と報道機関、各種団体等に情報を提供
- ④ 会報誌「シルバーとくしま」の発行（年3回）
- ⑤ ホームページの活用

(2) 就業機会の確保・拡大事業

団塊の世代等が入会することによる多彩な就業ニーズに対応するため、新たな就業先の開拓及びセンターが受注可能な新しい就業分野、特にローテーションが可能な就業分野（派遣事業を含む）の開拓に努める必要があることから、次の事業を実施します。

- ① 就業開拓・促進委員会の開催（年4回）

- ② 受託事業及びシルバー派遣事業の推進
- ③ 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業(国補)の実施
- ④ 有料職業紹介事業の実施
- ⑤ 独自(自主)事業の検討・推進
- ⑥ ホームページによる就業情報を提供

(3) 福祉・家事援助事業(ライフサポートサービス事業)

介護保険制度の改正により、シルバー人材センターのライフサポートサービス事業で担う役割は、年々大きくなっています。健康な高齢者が福祉・家事援助サービスを必要とする高齢者や病弱者等に提供するサービスとして、次の事業を実施します。

- ① 福祉・家事援助サービス事業
 - ・福祉サービスとしては、高齢者、障害者、病弱者などを対象として、介助・介護・その周辺業務などで、主として対人サービス。
 - ・家事援助サービスとしては、個人家庭の掃除・洗濯・買物・食事の支度・園児の送迎などの家事全般を対象としたサービス。
- ② 軽度生活援助事業
 - ・徳島市からの委託事業で、高齢者の生活援助を目的とした福祉サービス。
- ③ 産前・産後家事育児支援事業(ママに安心ヘルプ事業)
 - ・徳島市からの委託事業で、産前産後の一定期間に、家事や育児を援助してくれる人がいない妊産婦に対して、家事育児を援助するサービス。

(4) 女性活動活性化事業

シルバー人材センターにおける女性会員の活動の充実、活性化に関する事項を協議、検討しその対策を推進するため、次の事業を実施します。

- ① 女性活動推進委員会の開催(年3回)
- ② 女性会員の入会促進活動
- ③ 女性会員の就業機会の確保の推進
- ④ シルバー手作りふれあい教室の実施
- ⑤ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

3 安全・適正就業の推進

(1) 安全・適正就業推進事業

シルバー人材センター事業では、会員の安全就業が最重要課題であり、会員の就業中の傷害・賠償事故及び就業途上における事故の防止対策を徹

底的に取り組み、安全意識の高揚に努めます。

また、受託事業等の就業における内容や形態は、適正な内容で受注し、公平・公正な就業提供を行い、コンプライアンスを徹底し、安全・適正就業委員会を中核に推進し、次の事業を実施します。

- ① 安全・適正就業委員会の開催（年6回）
- ② 安全研修会の実施（刈払機、自動車安全運転）
- ③ 安全就業巡回指導の実施（年4回）
- ④ 健康診断受診の奨励
- ⑤ 適正就業研修会の実施（接遇）
- ⑥ 分かち合い就業の徹底

4 組織体制の充実強化

シルバー人材センターの理念である「自主・自立、共働・共助」を基本とし、会員による自主的な組織運営を促進するため、次の事業を実施します。

（1）地区組織活性化事業

- ① 地区長委員会の開催（年2回）
- ② 地区総会の開催
- ③ ボランティア活動の実施
- ④ 安全就業等研修の実施

（2）職域班組織活性化事業

- ① 職域班長会議の開催（年2回）
- ② 軽作業班活動の推進
- ③ 職域班総会の開催
- ④ ボランティア活動の実施
- ⑤ 職域班就業マニュアルの作成、配布

（3）総会等活性化事業

- ① 定時総会参加者を増やすための具体策の検討
- ② 理事会機能の活性化と機能強化、勉強会の実施
- ③ 各委員会活動の活性化と機能強化

5 防災対策推進事業

今後30年以内に南海地震が発生する確率は70%程度と予測されており、東

日本大震災を教訓とし、センターにおいても地震防災対策の必要性や重要性を再認識し、地震や自然災害に備える必要があり、次の事業を実施します。

(1) 緊急連絡網の整備

- ① 緊急連絡網の配置(モデル職域班で実施)

(2) 就業現場の対応

- ① 防災対策用マニュアルの作成、配布
② 防災訓練の実施

(3) 事務所施設にAEDを設置

6 指定管理者業務の推進

徳島市立考古資料館の指定管理者として業務を推進します。

7 その他

(1) 県連合会事業への参加

徳島県シルバー人材センター連合会が行う下記の事業に参画します。

- ・ シルバー派遣事業
- ・ 有料職業紹介事業
- ・ 役職員に対する研修
- ・ 調査研究事業
- ・ 普及啓発活動
- ・ 安全・適正就業推進事業
- ・ シニアワークプログラム地域事業
- ・ 高齢者活躍人材育成事業
- ・ 災害ボランティアネットワーク事業

(2) 全シ協、四シ協事業への参加

II 法人管理

1 諸会議の開催

センターの管理運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催します。

会 議 名	開催回数
定時総会	年 1 回
理事会	年 8 回

2 センター事務局機能の充実

センターの適正運営と円滑な事業の推進を図るため、センター職員の資質向上に努めます。